

東京海上ストラテジック・トラスト

東京海上^{ローグ}Rogge
グローバル・ハイブリッド・
セキュリティーズ・ファンド

米ドル建 米ドルヘッジクラス
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス

ケイマン諸島籍契約型オープンエンド型外国投資信託

交付運用報告書

作成対象期間 第8期
(2019年3月1日～2020年2月29日)

その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト(<https://www.sc.mufg.jp/>)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJ
インベスターサービス銀行S.A.

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、東京海上ストラテジック・トラスト(以下「トラスト」といいます。)のサブ・ファンドである東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第8期の決算を行いました。

ファンドの目的は、主として世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等への投資を通じて、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第8期末		
クラス名	1口当たり純資産価格	純資産総額
米ドル建 米ドルヘッジクラス	0.009432米ドル	118,285,726.45米ドル
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	0.008135豪ドル	31,273,148.44豪ドル
第8期		
クラス名	騰落率	1口当たり分配金合計額
米ドル建 米ドルヘッジクラス	12.04%	0.000630米ドル
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	11.67%	0.000672豪ドル

(注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2)1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

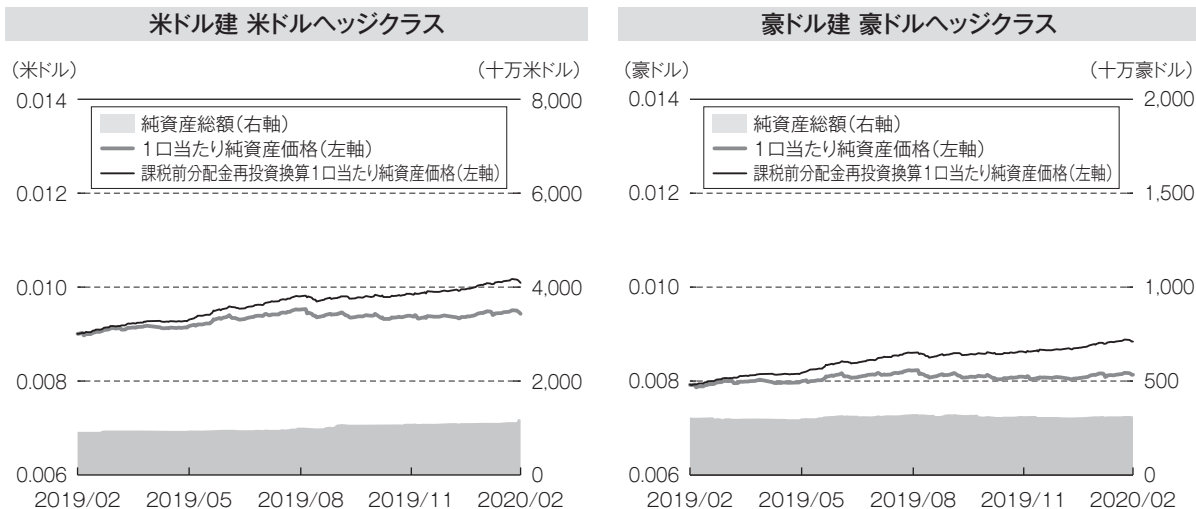
《運用経過》

【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】

* 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

* 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、第7期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

* ファンドにベンチマークは設定されていません。



	第7期末の 1口当たり純資産価格：	第8期末の 1口当たり純資産価格：	第8期中の 1口当たり分配金合計額：	騰落率：
米ドル建 米ドルヘッジクラス	0.009007米ドル	0.009432米ドル	0.000630米ドル	12.04%
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	0.007918豪ドル	0.008135豪ドル	0.000672豪ドル	11.67%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

[プラス要因]

- ・ハイブリッド証券の利息収入
- ・FRB(米連邦準備制度理事会)による金融緩和を受けて、基準金利となる米国債利回りが低下(債券価格は上昇)したこと

[マイナス要因]

- ・2020年2月以降に、新型コロナウイルス感染拡大などにより金融機関のハイブリッド証券のスプレッド(国債との利回り格差)が拡大したこと

【費用の明細】

項目	項目の概要	
管理報酬 (副管理報酬を含みます。)、 保管報酬および 管理事務代行報酬	米ドル建 米ドルヘッジクラスおよび 豪ドル建 豪ドルヘッジクラスに係る ファンドの純資産総額の 年率0.15%	管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬は、信託証書に定める管理会社、保管会社および管理事務代行会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。
受託報酬	米ドル建 米ドルヘッジクラスおよび 豪ドル建 豪ドルヘッジクラスに係る ファンドの純資産総額の 年率0.01% (ファンド全体について最低年間 10,000米ドル)	受託報酬は、信託証書に定める受託会社としての受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
投資顧問報酬 (副投資顧問報酬を含みます。)	米ドル建 米ドルヘッジクラスおよび 豪ドル建 豪ドルヘッジクラスに係る ファンドの純資産総額の 年率0.797%	投資顧問報酬は、ファンドのポートフォリオの投資運用、資産の投資および再投資の管理業務等の対価として、投資顧問会社に支払われます。 副投資顧問報酬は、投資顧問会社に提供する投資顧問業務の対価として、副投資顧問会社に支払われます。
販売報酬	米ドル建 米ドルヘッジクラスおよび 豪ドル建 豪ドルヘッジクラスに係る ファンドの純資産総額の 年率0.593%	販売報酬は、口座内でのファンドの管理および事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、購入後の情報提供等の対価として販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	米ドル建 米ドルヘッジクラスおよび 豪ドル建 豪ドルヘッジクラスに係る ファンドの純資産総額の 年率0.05%	代行協会員報酬は、ファンド証券1口当たりの純資産価格の公表を行い、またファンド証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等の業務の対価として代行協会員に支払われます。
その他の費用(当期)	0.05%	専門家報酬、副保管報酬等

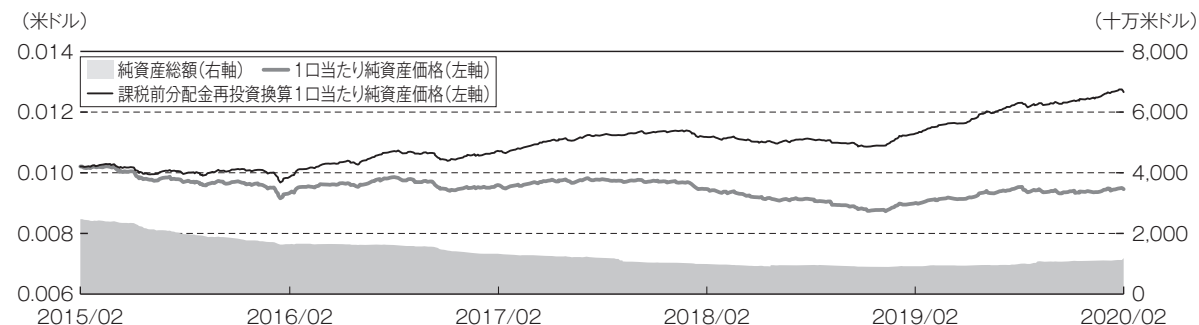
(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となるものが含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

【最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について】

(注1) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、第3期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

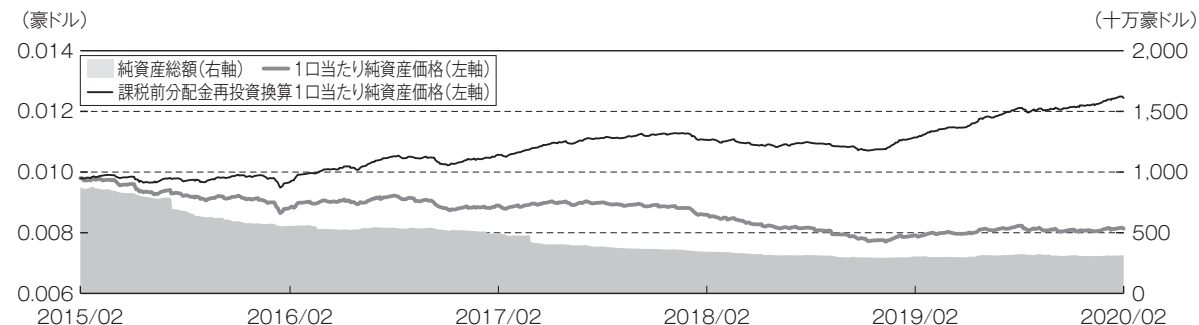
(注2) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

米ドル建 米ドルヘッジクラス



	第3期末 (2015年2月末日)	第4期末 (2016年2月末日)	第5期末 (2017年2月末日)	第6期末 (2018年2月末日)	第7期末 (2019年2月末日)	第8期末 (2020年2月末日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	0.010205	0.009333	0.009601	0.009472	0.009007	0.009432
1口当たり分配金合計額 (米ドル)	—	0.000540	0.000540	0.000540	0.000540	0.000630
騰落率 (%)	—	-3.36	8.82	4.30	0.92	12.04
純資産総額 (米ドル)	246,873,401.15	164,478,580.54	133,400,589.53	99,587,865.51	91,788,317.14	118,285,726.45

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス



	第3期末 (2015年2月末日)	第4期末 (2016年2月末日)	第5期末 (2017年2月末日)	第6期末 (2018年2月末日)	第7期末 (2019年2月末日)	第8期末 (2020年2月末日)
1口当たり純資産価格 (豪ドル)	0.009799	0.008824	0.008905	0.008603	0.007918	0.008135
1口当たり分配金合計額 (豪ドル)	—	0.000860	0.000720	0.000720	0.000720	0.000672
騰落率 (%)	—	-1.27	9.33	4.73	0.59	11.67
純資産総額 (豪ドル)	86,996,905.56	55,677,286.24	49,818,239.77	34,575,193.93	30,546,951.68	31,273,148.44

【投資環境について】

【2019年3月－2019年12月】

米国債利回りは、低下しました。

米国政府による財政刺激策の効果一巡により、米国経済の成長鈍化が懸念されるなか、FRBが夏場にかけて予防的な金融緩和を実施したこともあり、米国債利回りは低下しました。その後、米中貿易協議の第1段階合意成立への期待やFRBによる金融緩和の休止などから、2019年末にかけて、米国債利回りはおおむね横ばいで推移しました。

ドイツ国債利回りは、低下しました。

欧州の経済指標の低迷を受けてECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和への期待が高まり、2019年8月にかけて、ドイツ国債利回りは低下しました。その後は、ECBによる追加利下げ余地は限定的との見方から、ドイツ国債利回りは上昇基調となりました。

海外社債市場では、FRBによる予防的な金融緩和が行われるなか、低金利環境の継続と米中貿易協議の第1段階合意成立への期待などを背景に、社債スプレッドは縮小しました。

当ファンドが投資対象とする金融機関のハイブリッド証券も海外社債市場と同様に、スプレッドは期初から縮小しました。

【2020年1月－2020年2月】

米国債利回りおよびドイツ国債利回りは低下しました。

2020年1月以降、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大に対する警戒感もあり、米国債利回りおよびドイツ国債利回りは低下しました。その後、新型コロナウイルスの感染が中国以外にも拡大すると、先進国の主要中央銀行による金融緩和期待が高まり、米国債利回りおよびドイツ国債利回りは一段と低下しました。

海外社債市場では、新型コロナウイルスの感染拡大による景気減速懸念の高まりから社債スプレッドは拡大しました。

当ファンドが投資対象とする金融機関のハイブリッド証券についても、海外社債市場と同様にスプレッドは拡大しました。

以上のような経過を経て、米国債利回り、ドイツ国債利回りはともに期を通じて低下した一方、金融機関のハイブリッド証券のスプレッドは期初との比較で小幅に縮小した水準で期を終えました。

【ポートフォリオについて】

ハイブリッド証券等の組入比率は、期を通じて高位を維持し、期末は90%超となりました。

当期、特に前半はFRBによる予防的な金融緩和等もあり、金融機関のハイブリッド証券の国債に対するスプレッドが縮小基調となる一方で、新型コロナウイルスの感染拡大後はスプレッド拡大圧力が高まるなどボラティリティ（変動性）の高い展開となるなか、個別の金融機関のリスクを精査しながら銘柄を選別しました。

以上の運用の結果、基準金利となる国債利回りの低下、ハイブリッド証券からの利息収入などにより、1口当たり純資産価格（分配金再投資）は米ドル建米ドルヘッジクラスが12.0%、豪ドル建豪ドルヘッジクラスが11.7%上昇しました。

【分配金について】

当期(2019年3月1日～2020年2月29日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル建 米ドルヘッジクラス

(金額:米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格 ^(注1)	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注2))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注3)
2019年3月5日	0.008975	0.000045 (0.50%)	0.000079
2019年4月5日	0.009094	0.000045 (0.49%)	0.000164
2019年5月7日	0.009146	0.000045 (0.49%)	0.000097
2019年6月5日	0.009175	0.000045 (0.49%)	0.000074
2019年7月5日	0.009343	0.000045 (0.48%)	0.000213
2019年8月5日	0.009398	0.000045 (0.48%)	0.000100
2019年9月5日	0.009440	0.000060 (0.63%)	0.000102
2019年10月7日	0.009397	0.000060 (0.63%)	0.000017
2019年11月5日	0.009341	0.000060 (0.64%)	0.000004
2019年12月5日	0.009334	0.000060 (0.64%)	0.000053
2020年1月6日	0.009358	0.000060 (0.64%)	0.000084
2020年2月5日	0.009407	0.000060 (0.63%)	0.000109

(注1) 当該分配落日が評価日でない場合には、当該分配落日の直後の評価日における1口当たり純資産価格とします。下記(注2)から(注4)を含め、以下本「分配金について」において同様とします。

(注2) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額
以下同じです。

(注3) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注4) 2019年3月5日の直前の分配落日(2019年2月5日)における1口当たり純資産価格は、0.008941米ドルでした。

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス

(金額：豪ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2019年3月5日	0.007868	0.000060 (0.76%)	0.000071
2019年4月5日	0.007953	0.000060 (0.75%)	0.000145
2019年5月7日	0.007975	0.000060 (0.75%)	0.000082
2019年6月5日	0.007976	0.000060 (0.75%)	0.000061
2019年7月5日	0.008101	0.000060 (0.74%)	0.000185
2019年8月5日	0.008125	0.000060 (0.73%)	0.000084
2019年9月5日	0.008147	0.000052 (0.63%)	0.000074
2019年10月7日	0.008112	0.000052 (0.64%)	0.000017
2019年11月5日	0.008056	0.000052 (0.64%)	-0.000004
2019年12月5日	0.008041	0.000052 (0.64%)	0.000037
2020年1月6日	0.008052	0.000052 (0.64%)	0.000063
2020年2月5日	0.008089	0.000052 (0.64%)	0.000089

(注)2019年3月5日の直前の分配落日(2019年2月5日)における1口当たり純資産価格は、0.007857豪ドルでした。

《今後の運用方針》

ハイブリッド証券等の組入比率については米国、英国、ユーロ圏、スイス、北欧などの財務状況の良好な金融機関を中心に現在の水準を維持する方針です。また、ソルベンシー II やバーゼル III のような新しい規制への対応のために金融機関のハイブリッド証券市場では新規発行の継続が想定されるため、新規発行銘柄への入れ替えも検討します。

《お知らせ》

ファンドの信託期間の延長が決定し、償還日が2026年9月10日に変更されました。

(変更適用日：2020年8月31日)

《ファンドの概要》

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型オープンエンド型外国投資信託
信託期間	ファンドは、管理会社が受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、2026年9月10日(当該日が営業日でない場合、前営業日)、または管理会社はその絶対的裁量により随時定めるそれ以降の日に終了します。ただし、有価証券報告書に定めるいずれかの方法により当該日までに終了する場合を除きます。
運用方針	ファンドの目的は、主として世界の金融機関が発行するハイブリッド証券(「資本」と「負債」の性格を併せ持った証券で、劣後債(期限付劣後債、永久劣後債)、優先出資証券等があります。)等への投資を通じて、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることです。
主要投資対象	ファンドが投資対象とするハイブリッド証券等は、取得時において、ムーディーズ社からBaa3以上、S&P社もしくはフィッチ社からBBB-以上、またはその他の格付機関からこれらに相当する長期格付けを付与されたものとします。
ファンドの運用方法	発行体の信用リスクを低減するため、特定の発行体に対する集中投資は行わず、分散投資を行う予定です。

(次頁へ続きます。)

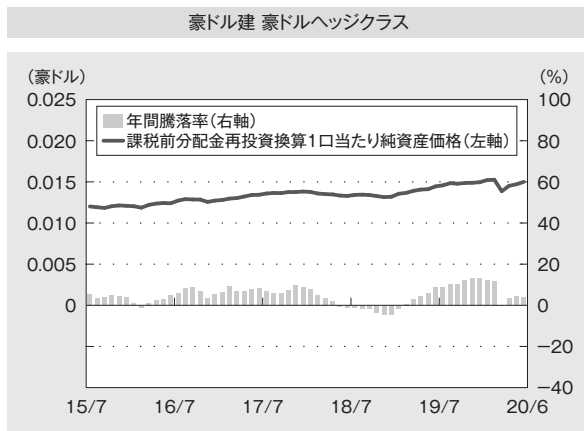
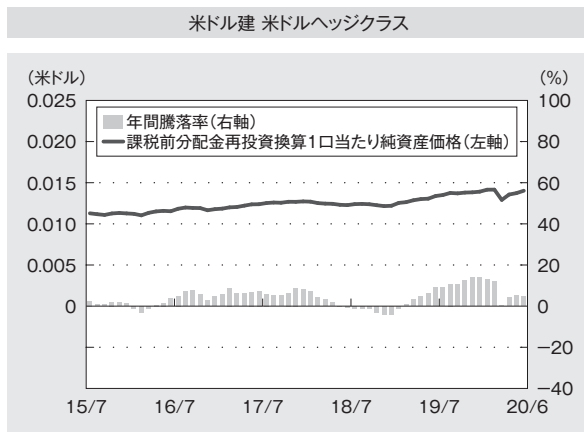
<p>主な投資制限</p>	<p>ファンドに適用される投資制限は以下のとおりです。</p> <p>(イ) ファンドは、空売りされる有価証券の時価総額が、ファンドの純資産総額を超えることとなるような空売りを行わないものとします。</p> <p>(ロ) ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入れを行わないものとします。ただし、合併等の特別の事由により一時的に(いかなる場合も12か月間を超えることはできません。)、10%を超える場合はこの限りではありません。</p> <p>(ハ) ファンドおよび管理会社の運用するミューチュアル・ファンドの全体において、一発行会社の議決権総数の50%を超えて投資を行ってはなりません。かかる制限は、他の投資信託に対する投資には適用されません。</p> <p>(注) 上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。</p> <p>(ニ) ファンドは、私募株式、非上場株式、不動産、証券化関連商品等、流動性に欠ける資産の取得の結果、当該資産がファンドの純資産総額の15%を超える場合、投資を行いません。ただし、投資対象の評価方法が開示書面において明確に開示され、価格の透明性を確保する適切な方法がとられている場合、ファンドはこの制限を受けません。</p> <p>(ホ) 投資対象の購入、投資および追加の結果、ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法において規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、投資対象の購入、投資および追加を行いません。</p> <p>(ヘ) 管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社またはファンド以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の利益を害し、またはファンドの資産の適正な運用を害するファンドのための管理会社、投資顧問会社または副投資顧問会社の取引は、すべて禁止されます。</p> <p>(ト) ファンドは、他の投資信託に対する投資を行う投資信託(いわゆるファンド・オブ・ファンズ)への投資、または(直接的もしくは間接的に)ファンドとの間で相互および循環保有となる投資信託への投資を行いません。これらの場合以外における他の投資信託への投資は、ファンドの純資産総額の5%を超えないものとします。この制限は、上場投資信託(ETF)に対する投資には適用されません。</p> <p>(チ) 管理会社、投資顧問会社および副投資顧問会社はファンドのために自身またはその取締役との間で取引を行ってはなりません。</p> <p>(リ) 日本証券業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とします。</p> <p>ファンドの投資対象の価値の変化、再構成、合併、ファンドの資産からの支払またはファンドの受益証券の買戻しの結果としてファンドに適用される制限を超えた場合、管理会社は、直ちにファンドの投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、ファンドの受益者の利益を考慮した上で、違反が判明してから合理的な期間内にファンドに適用ある制限を遵守するために合理的に可能な措置を講じるものとします。</p>
<p>分配方針</p>	<p>管理会社は、いずれのクラスに関しても、投資顧問会社と協議の上、毎月5日(当該日が営業日でない場合は翌営業日)に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび配当可能資本から分配を宣言することができます。</p>

《参考情報》

【ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較】

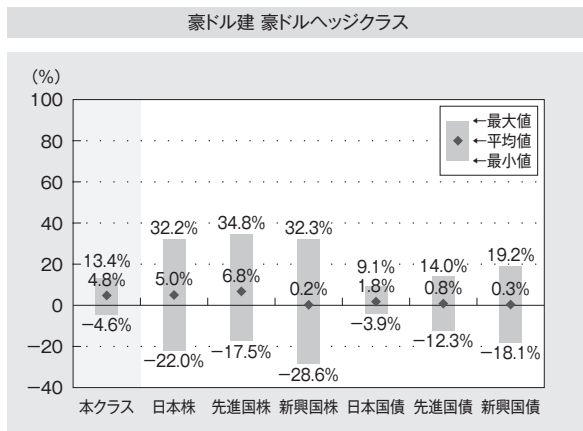
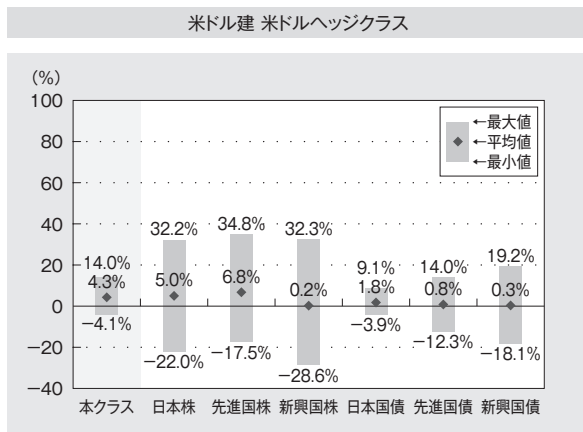
ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2015年7月～2020年6月の5年間におけるファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。



ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- ※課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ※ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ※代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ※ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ※ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率は、各受益証券の参照通貨建てで計算されており、円貨に換算されておりません。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ※ファンドは代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

●各資産クラスの指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
 - 先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
 - 新興国株・・・S&P新興国総合指数
 - 日本国債・・・BBGバークレイズE1年超日本国債指数
 - 先進国債・・・FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
 - 新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
- (注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「**㈱東京証券取引所**」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、**㈱東京証券取引所**が有しています。なお、ファンドは、**㈱東京証券取引所**により提供、保証または販売されるものではなく、**㈱東京証券取引所**は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

《ファンドデータ》

【ファンドの組入資産の内容】

(第8期末現在)

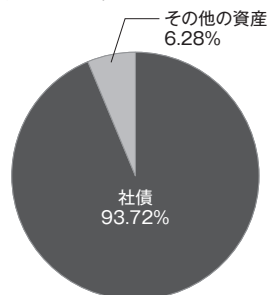
●組入上位資産

(組入銘柄数：96銘柄)

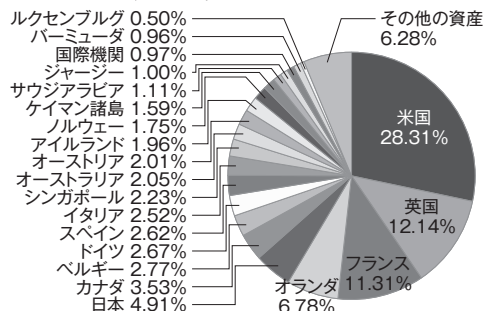
上位10銘柄	組入比率(%)
CITIGROUP INC	2.65
BNP PARIBAS SA	2.31
WELLS FARGO CAPITAL X	2.31
TORONTO-DOMINION BANK	2.23
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	2.17
DAI-ICHI LIFE INSURANCE CO LTD	2.09
GOLDMAN SACHS CAPITAL I	2.00
CREDIT AGRICOLE SA	1.93
BPCE SA	1.88
AXA SA	1.88

(注) 組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。ただし、端数処理方法の違いにより、運用報告書(全体版)に記載されている財務書類中の比率とは異なる場合があります。以下円グラフも同様です。

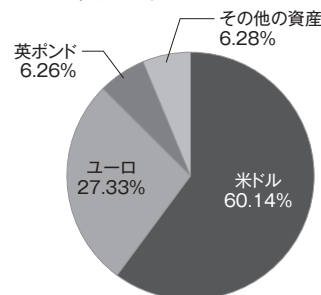
●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



(注1) 上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

【純資産等】

第8期末			
クラス名	純資産総額	発行済口数	1口当たり純資産価格
米ドル建 米ドルヘッジクラス	118,285,726.45米ドル	12,540,241,397口	0.009432米ドル
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	31,273,148.44豪ドル	3,844,149,366口	0.008135豪ドル

第8期			
クラス名	販売口数	買戻口数	発行済口数
米ドル建 米ドルヘッジクラス	2,997,524,620 (2,997,524,620)	647,570,934 (647,570,934)	12,540,241,397 (12,540,241,397)
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	676,139,224 (676,139,224)	690,065,994 (690,065,994)	3,844,149,366 (3,844,149,366)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。